



「危険物行政を取り巻く環境の変化」

全国消防長会危険物委員会委員長
川崎市消防局長
原田 俊一



政府が推し進めるデジタルガバメントは、2020年に世界中で拡大し、今なお収束されないCOVID-19を契機に、皮肉にも誰もがその重要性を実感し、社会全体のデジタル化が急激に加速しています。地方公共団体の火災予防分野においては、総務省消防庁が「火災予防分野における各種手続きの電子申請等の導入に向けた検討会」を設置し、電子申請等の標準モデルが構築されるなど、各消防本部における行政手続のオンライン化が推進されているところです。これまで、当たり前の如く実施されていた「書面主義、押印主義、対面主義」による手続きから「原則オンライン化」へと変容しつつありますが、例えば危険物施設の設置・変更許可申請は、膨大な添付資料、申請内容や不備事項の確認・訂正、手数料徴収、許可書発行等について整理すべき課題が多いため、各消防本部が情報を共有し効率的に対応していくことが大変重要であり、今後も課題解決に向けた取り組みが必要であると考えます。

一方、危険物を取り扱う事業所に目を向けてみますと、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が図られていることを顕著に感じます。今まで、技術・経験・五感を頼りに行われてきた危険物製造所等の定期点検等は、IT・AI技術が組み込まれたロボットやドローンが人間を補助し、新旧データを即座に比較することで健全性が確認でき、経験の浅い職員でも一定基準の点検ができるようになりつつあります。将来的にはこれらのロボットやドローンを使ったオンラインによる危険物施設の完成検査等が予想されることから、我々行政機関は、安全の本質を見失うことなく、この流れに対応していく柔軟な思考が必要となってきます。

また、デジタル化とは別の動きの中で、国は、令和2年にカーボンニュートラル宣言を行い、2050年までに脱炭素化することを表明しており、その実現の鍵となる水素の社会実装に向けても動き出しています。事業で利用される水素は、その多くが海外の資源国から輸入されることとなりますが、川崎市では企業や国等多様な主体と連携して、水素とトルエンを化学反応により第4類引火性液体のMCH（メチルシクロヘキサン）に変換して海上輸送してきたものから、再び川崎臨海部の製油所内で水素を分離し、発電所で使用する実証を実施しました。このように、次世代のエネルギーが化石燃料から水素に移行したとしても、危険物の貯蔵又は取扱い行為は、今後も様々な形で継続することが予測されることから、我々行政機関は、更なる危険物の安全確保の推進に努めなければなりません。

このように危険物行政を取り巻く環境が急速に変化する中、全国消防長会危険物委員会といたしましては、従来の危険物行政に係る諸課題に加え、保安分野における包括的な新たな視点でもその役割が果たせるよう、全国の消防機関をはじめ多くの関係機関と連携を強化し、一体となって取り組んでまいり所存ですので、引き続き皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。